

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念「心身ともに、健やかに ゆとりある生活の中で 個々のニーズに応えながら 自立への援助をいたします」その人らしい生き方や生活にゆとりを持って送っていただけるよう念頭にいれている。また、利用者一人ひとりのニーズに合わせた自立支援を行えるよう個別ケアに取り組んでいる。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝の朝礼で理念を唱和し、全職員に意識づけするとともに、理念にもとづいたケアが行えているか確認している。管理者が運営理念の説明を行い、理念の実践に取り組んでいる。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	家族の面会時や家族会などで説明したり、運営推進会議やホームの見学時に説明し、パンフレットや笑顔毎日だよりを活用している。家族会や地域の方の来設時、意見を求めたり、交流を図る中で、理解が求められるよう取り組んでいる。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	日常的に散歩や公園に出かけたり、地域の行事に参加し交流を図っている。また、併設施設であるケアハウスの入居者やデイサービス利用者との交流もできている。近隣の方が花を持ってきて下さったり、お茶を接待したりし訪問しやすい雰囲気づくりに取り組んでいる。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	敬老会等で地元老人会の方々をご招待し交流を深めている。地域の行事や秋祭りに参加し、保育園や中学生、ボランティアの方に来ていただき交流を図っている。	○ 地域のボランティア活動など、積極的に参加し、顔なじみの関係を構築できるように取り組んでいきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	研修会等に参加し地域の高齢者ケアサービスの推進に還元している。地域の学生の研修の場として受け入れを行い人材育成の貢献の場としている。認知症への理解を深めていただけるよう努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の意義や目的を全職員に伝え、サービスの質の向上に取り組んでる。外部評価の結果はミーティングで報告し、サービスの質の確保や改善に向けた努力をしている。評価をもとにホームのサービスを反省したり、改善点について職員が共通理解や共通認識が持てるよう努めている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームの取り組んでいる内容を報告したり、運営推進委員の方々の意見を引き出し改善に向けたサービス向上に活かしている。	○	2ヶ月に1回の取り組みを継続し、会議が必要なときには運営推進委員の方に集まってもらい更に協力や連携を深めていきたい。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村担当者、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等と常に情報交換や連携を図りサービス向上に取り組んでいる。	○	阿南市のグループホーム事業所との交流や研修の機会が持てるよう取り組み、サービス向上に活かしたい。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	利用者や家族から相談があった時などは、成年後見制度について情報提供し、必要な人には支援に結びつけられるよう努めている。定期的な職員研修等を開催し、更なる理解に努めている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングや職員研修で学ぶ機会を持ち職員に周知徹底をしている。法律等を遵守し理解や防止に努めている。定期的な職員研修を開催し、事例をもとに高齢者虐待防止法の理解を深めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用前や制度の変更があった際は、わかりやすく明文化し、必ず内容を説明して、理解、納得していただいた上で、同意を得ている。特に利用料金については、リスク等に注意し、家族が納得できるよう説明をさせていただいている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の言葉や態度などでその思いを察する努力をしたり法人独自の「目安箱」を送付し意見等をお聞きし、利用者本位のケアに活かしている。苦情解決責任者や苦情受付責任者を選任し、苦情があった際には、早急に対応しサービス向上の為に検討、改善を行っている。また、職員が利用者との関わりの中で信頼関係を築き、苦情や意見を伺うようにしている。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	施設での生活風景を写真に撮り、また電話で様子を知らせたりしホームだよりを発行して家族に配布、報告している。健康状態については定期的に報告している。心身の健康状態に異変があった場合は、速やかに電話連絡を行い、今後の対応や家族の希望を伺うようにしている。面会時には必ず利用者の状況等を説明し家族が安心できるよう報告させていただいている。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や家族会等で意見や要望をお聞きし、得られた意見等は職員に伝えサービスに反映させている。玄関先には苦情ボックスを設け苦情や相談しやすい環境作りを推進している。家族が来設されたときには、職員から声をかけ、話しやすい雰囲気をつくるように取り組んでいる。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼時や職員会議等で問題提起をしてもらい意見を聞いている。また、月に1回個別面談をし日頃からコミュニケーションが図れるよう心がけている。今後も職員とコミュニケーションが図れるように取り組んでいく。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者が安心して暮らせるよう、必要に応じ入居者の夜間入浴などといった支援には職員配置を厚くしている。夜間の緊急時の対応にも柔軟な体制が確保されている。夜間入浴や外出支援等には職員配置を厚くし、安全にサービスが提供できるよう支援している。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	各ユニットへの職員を固定化し利用者や家族が安心できるような馴染みの関係を構築している。職員交代時には引き継ぎを十分にケアが継続できるよう取り組んでいる。利用者だけでなく家族にも異動や離職などがあった時はお知らせをし信頼関係が継続できるよう取り組んでいる。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員がスキルアップできるよう、法人や外部の研修に参加し、技術や知識が身につけられるよう研修の機会を確保している。研修内容は職員会議等で報告してもらい全職員が閲覧できるように取り組んでいる。多くの職員が参加し、技術や知識の向上が得られるようスキルアップを図っている。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国認知症グループ協会や全国老人福祉協議会に加入し研修会等に参加したり、近隣グループホームの職員と交流を持ちネットワークづくりを行いサービスの向上に繋げている。今後も交流を多く持ち、ホームの運営に反映していく。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員親睦会や職員研修旅行などに参加し、気分転換が図れる機会を作っている。職員のストレスが軽減できるようひと息つける休憩時間や居場所を確保している。職員の趣味活動や習い事等が継続できる環境作りに努めている。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	管理者もできる限り現場を見ており、利用者とのコミュニケーションを図り、個別に職員に指導するようにしている。また、職員の資格取得にも積極的で、職員が向上心を持って労働できるように努めている。就業規則を守り、健康に留意して働けるよう定期的に健康診断等を実施している。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	サービス利用の相談があった場合は、訪問したりホームの見学をしていただき、本人の心身の状態や思いと向き合い職員との信頼関係が築けるように努めている。本人の話を傾聴し受容することで、状態等を把握し信頼関係を作り不安をなくすようにしている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族の苦労やこれまでの経緯、サービス利用状況をお聞きし、意向を十分把握したうえで信頼関係をつくるよう努力している。家族の抱える悩みや葛藤を理解し、受けとめながら信頼関係が構築できるよう取り組んでいる。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状態を把握し、地域包括支援センターやケアマネージャーとの連携を取りながら、必要に応じた他のサービス利用に繋げるなどの対応を支援している。地域のネットワークが活用できるよう、日頃から連携を深めている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族にホームを見学していただき、短時間でも利用者や職員と関わりが持てるように時間を共有し、納得が得られたうえでサービスを開始している。行事などにお誘いし、訪問しやすい雰囲気作りに取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	受け手、支え手が一体の中でお互いが協働しながら、一人ひとりの言動を分かち合い、暮らしの中で共に支え合える関係を築いている。利用者を人生の先輩として尊敬し、一人ひとりの意思や考えを理解、尊重するように心がけている。長年の経験から得られた知識や能力を引き出せるように工夫し、また逆に多くのことを学ばせていただいている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族の思いに寄り添いながら、本人を支えていくために気づきや情報の共有に努め、協力している。家族の面会時、今までの経緯等を教えていただき、家族も一緒になって利用者を支援できる関係を築いている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	外出や外泊の支援を行いよりよい家族関係の継続ができるよう働きかけている。また、行事に参加していただき、一緒に時間を共有できる場面を作っている。今後もよりよい関係が保てるように努めていく。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容院やお店屋さんを利用し一人ひとりの生活習慣を尊重したり、電話や手紙で連絡が継続できるよう支援している。今までの生活を大切にしながら、地域交流が図れるように支援している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	役割活動を通して利用者同士の関係がうまくいくよう職員が調整役となっている。また、職員は利用者が楽しく過ごせる場面作りを支援している。	○	利用者同士の良い関係が作れるよう、趣味活動や共通する話題を大切にし支援していきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	行事に招待したり、家族からの相談には快く対応し交流を続けている。サービスが終了しても、人としての信頼関係を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で一人ひとりの思いや意向について把握し、本人にとってどのように暮らす事が最良なのか家族と共に検討している。日々の会話の中で本人の思いや希望を聞き出し、利用者の視点で支援できるよう生活に反映している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮し本人、家族、知人等に情報を伝えてもらい、生活歴や価値観の把握に努めている。職員が情報を把握し、本人の生活経験が現在の生活にプラスになるような支援を行っている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	一人ひとりの生活リズムを理解し、その人らしく生活できる力を感じとれるようにしている。職員が情報を共有し、プラス指向の視点で支援できるよう取り組んでいる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族に要望をお聞きし、利用者が自分らしく暮らし続けるためにアセスメントやカンファレンスを行い、介護計画を作成し反映している。サービス担当者会議を定期的に関き、課題が解決できるよう取り組んでいる。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	支援経過により利用者の状態変化や状況、本人、家族の意向要望に応じて計画を作成している。期間が終了する前に見直しを行ったり、状態が変化したときは、終了する前であっても検討し、作成している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルを作成し、個別記録や日々の記録を基に職員間の情報を共有し介護計画の見直しや評価を実施している。食事・入浴・排泄・水分補給等について記録しており、介護を見直すわかりやすい様式になっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制を活かし、病院受診など利用者、家族の負担となる個々のサービスを柔軟に対応し満足が得られるよう支援している。柔軟な支援をすることで個々の満足が高められるよう取り組んでいる。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	周辺施設への働きかけや、民生委員、ボランティアへの協力を呼びかけ利用者が安心して地域生活が継続できるよう支援している。地域と利用者との様々な接点を見出し、地域住民への働きかけやボランティアへの協力をを行い、地域資源の活用を図っている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	併設施設のリハビリ機器を利用させてもらったり、ボランティアの見守りや訪問理容サービスを利用し支援している。介護保険以外のサービスについて日頃から地域の情報を得ている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議に地域包括支援センターの職員が参加することで周辺情報や情報交換、協力関係を構築し協働している。今後も地域包括支援センター職員との連携を強化していく。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医となっている。通院介助を行ったり、訪問診療をお願いするケースもあり適切な医療がうけられるように支援している。日頃よりかかりつけ医と相談や報告、連絡を密にして、夜間の緊急時の対応についても協力体制を強固できるよう努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	協力病院の医師と相談したり、困難な事例は認知症専門医に相談、受診をしている。受診時だけでなく、電話などでも相談できるように連携を図っている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	看護師を配置し常に利用者の健康管理や状態変化に対応できるよう支援を行っている。看護師と医療機関との連携が密にとれるような体制を確保している。医療機関との連携を強化していく。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院時には、職員が見舞うようにし、家族や医師との話をする機会を持ちなるべく早く退院できるようアプローチしている。利用者にとって必要な治療がスムーズに提供できるよう情報交換に努めている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りに関する指針、終末期ケア対応マニュアルを作成し家族や本人と話し合っている。	○	終末期には家族の面会や宿泊などの機会を多くしていただき、本人が安心して終末期がむかえられるよう取り組んでいく。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	本人や家族の意向を大切に、かかりつけ医や協力病院と密に連携を図り、対応している。	○	機会あるごとに「できること、できないこと」を見極め、医師・職員・家族とよく話し合いながら信頼関係のもと利用者を支援していけるよう取り組んでいきたい。
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	他の事業所に移動する時は、センター方式やケアプランを手渡し情報提供を行っている。生活環境や介護の継続性が損なわれないよう連携に努めている。利用者の混乱が少なくなるように、生活環境や、支援内容、注意する点についてきめ細かな情報提供をし、連携を図っている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者のプライバシーを守り、尊厳を傷つけない言葉かけを全職員が徹底して行うようにしている。トイレや着替えの際にはドアを閉めるなど、基本的なこともきちんと行っている。退職後においても守秘義務を守るよう徹底している。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	利用者に合った声かけを行い、自分で決める場面を作り出したりし、希望や好みを把握できるように取り組んでいる。利用者が何をしたいのか、何を訴えたいのかを職員がくみ取り、利用者が自己決定できる事柄を増やしていけるように取り組んでいる。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れは持っているが、入浴や外出などは利用者の体調や気分に合わせていただき、本人の気持ちを尊重した支援をしている。職員は業務を優先するのではなく、個人のペースにあった生活リズムを大切に、ゆとりある生活を送っていただけるよう支援している。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	着替えは基本的に本人の意向で決めるようにしている。支援の必要な方に対しても、職員の感覚だけで決めるのではなく、その人の立場に立って一緒に考えるようにしている。お化粧やおしゃれを楽しんでもらえるような支援も行っている。自分のお気に入りのスカーフや帽子を着用しおしゃれを楽しんだり、好みの服などを一緒に買いに行くなどの支援を行っている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や盛りつけ、片付けなどを一緒に行い、利用者と職員が同じテーブルで食事することで、楽しい雰囲気をつくることを心がけている。水曜日にはお楽しみ献立の日としている。水曜日の夕食には利用者と相談しながらお楽しみ献立を取り入れ、一緒に食材を買いに行っている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	おやつや体操後には基本的にお茶をお出ししているが、本人の好みやその日の気分に合わせて、コーヒーや紅茶などもお出ししている。嗜好品の買い物支援をし、個々に対応している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	利用者の排泄リズムを把握し、夜間紙パンツを使用している人でも、日中は下着を着用していただきトイレ誘導を行うことで失禁を少なくし自立支援に取り組んでいる。また、ご家族の経済的負担の軽減を図っている。朝礼時の申し送りにより個々の排泄把握や検討をし、自立に向けた排泄支援や快適に過ごせるような支援している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の際には必ずご本人の意思確認を行い、希望に添った入浴を心がけている。また、夜間入浴を希望される方にはできるだけ希望に添えるようこれまでの生活習慣や希望にあわせて夜間入浴を実施している。一人ひとりの習慣や希望を大切に、夜間入浴も実施している。入浴を拒否される方には、足浴や声かけをして入浴していただけるように支援している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	散歩やリハビリ体操で活動を促し、生活リズムを整え、一人ひとりの表情や状態に応じて休息や安眠がとれるよう支援している。眠剤や安定剤などはなるべく服用しなくてもよい精神状態をつくり、音楽や語らいの中でリラックスできる時を過ごしていただき安眠への支援に取り組んでいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴や希望、習慣を踏まえて得意分野で力が発揮できるよう、役割の中からやりがいや楽しみ、喜びが実感できるよう支援している。役割を持つことで、生活の幅を広げ発展できるよう支援したり、達成した喜びを職員が受け止め感謝の気持ちを伝えるようにしている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金について理解できる人には、家族の協力を得て少額のお金を持っていただいている。外食やショッピングなどで一人ひとりの力や希望に合わせて自分で払っていただけるよう支援している。利用者がお金を持つ安心感や満足感を職員が理解し支援している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外食、ショッピング、ドライブ等に出かけたり、馴染みの美容院や喫茶店にでかけられるよう支援している。車椅子の方でも希望にそって外食やショッピング、ドライブに出かけられるよう支援している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族の協力を得てお墓参りに行ったり、地域の行事やイベントなどに出かけられる支援している。自分の生まれ育ったふる里や子どもの家などに家族と共に外出する機会をつくり支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞いを書いていただいたりポストに投函したり、電話を希望するときには気兼ねなく利用できるよう対応している。やり取りが困難な利用者には、職員が協力し一緒にはがきを書いたりしながら、家族や大切な人との交流が継続できるよう支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	訪問時間は設けてはいるが各家庭の事情に応じた柔軟な配慮をいつでも訪問していただけるようにしている。訪問者がくつろいでいただけるようなスペースも整えている。笑顔を大切に、気兼ねなく訪問をしていただけるように努めている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について定期的に研修を行い、リスクや弊害について理解を深め、職員が一丸となって身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。事例等をもとに、職員研修を開催し、理解を深めている。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	帰宅願望がある時は散歩やお手伝いをしていただくことで気分転換を図っている。お天気の良い時には玄関やベランダの窓、勝手口を開け自由に外に出られるように取り組んでいる。地域のネットワークや、運営推進委員の人たちの声かけや協力を得ている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員と利用者が同じ空間を共有し、利用者と一緒に過ごしたり、見守りによりさりげなく状況を把握している。利用者の行動パターンを把握し、危険を回避できるよう取り組んでいる。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	安全な物、保管や管理が必要な物とに分けている。夜間帯は洗剤や包丁といった管理が必要な物は管理棟やロッカーに保管し危険を防いでいる。職員一人ひとりの危機管理を徹底し、事故防止に取り組んでいる。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリはつとや事故報告書により事故防止策を検討し、職員の共通認識を図っている。	○	「気配り・気遣い・心配り」を職員が意識し、事故防止に取り組めるように努めていく。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	行政関係者や消防署の協力を得て救急法の研修や夜勤帯の緊急時対応についてのマニュアルを作成し対応できるようにしている。繰り返し研修を行うことで職員の意識や対応方法がレベルアップするよう取り組んでいる。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力で避難訓練の実施や消火器の使い方の訓練を行ったり、運営推進委員の方にも参加していただき、連携や協力体制を図っている。運営推進会議の時に話題として出させていただき、連絡や連携がとれるよう働きかけている。職員の災害時連絡網を作成し、近隣施設との協力体制もできている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	リスクをアセスメントしたり家族と話し合ったりしながら、利用者の暮らしを妨げないよう自由な暮らしができるよう工夫している。介護方法について利用者や家族に理解や納得を得ていただき、利用者の立場に立った支援に取り組んでいる。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日のバイタルチェックや状態変化を把握し、早期発見に取り組んでいる。また、記録や引き継ぎにより情報を共有し報告、対応をしている。日頃から職員が観察眼を持って対応できるよう資質の向上に努めている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個人ファイルに整理し、薬の内容が把握できるようにしている。また、看護師と協力医療機関との連携も図っている。配薬時に間違わないように薬を個別に分けており、服薬確認後には個人記録に記載している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	繊維質の多い食材や乳製品、水分補給を提供している。また、日中はできるだけ身体を動かし自然排便ができるよう取り組んでいる。下剤だけに頼ることがないようにし、個々の生活様式を見直したりしながら自然排便ができるよう取り組んでいる。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	口腔ケア担当者をおき、毎食後の口腔ケアに取り組み確認している。研修等にも参加し肺炎を予防するよう取り組んでいる。	○	口腔ケアに関する研修の機会を増やし、咀嚼、嚥下能力向上につながる口腔体操を徹底できるように取り組んでいく。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人チェック表に摂取量や水分量を記入し職員が情報を共有できるよう取り組んでいる。栄養士に相談し、栄養バランスにも配慮している。食事量の少ない人には嗜好品や代替品を利用し召し上がっていただいたり、おやつ等で栄養を補ったりしている。喉の渇きに気づかない方には職員が配慮し提供している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを作成し、感染症への予防と早期発見、対応方法を全職員が徹底できるように取り組んでいる。インフルエンザ予防接種も受け、ノロウイルス対策としてペーパータオルの使用や面会時の消毒等で予防に取り組んでいる。	○	定期的な研修により、職員の感染症に対する理解を更に深め、利用者の安全に留意していく。
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理器具やふきん等は毎日漂白し、衛生管理チェック表に記入し確認している。冷蔵庫の清掃・点検も行っている。食材に関しては熱処理の徹底や、盛りつけ時には手袋の使用をし、食中毒を出さないように衛生管理の徹底に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	入り口にわかりやすい看板を設置したり、玄関先にプランターなどを置き季節感ができるように工夫している。また、玄関先には縁台を置きひと息つけるような配慮もしている。施設といったイメージがでないように、明るい雰囲気を感じられるような環境作りに努めている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中は常にカーテンを開け施設周辺の景色が見渡せるようにしているが時間帯によって日差しが強いときにはレースのカーテンを使用している。冬はこたつを出したり食事のにおいや、季節の童謡を聴いたりしながら快適な生活空間となっている。利用者の作品をリビングに飾ったりして、あたたかさが感じられるような生活空間を作っている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	こたつやソファを置き居心地の良い空間を作り、利用者が好む絵画等を掛けくつろげるスペースを提供している。リビングの畳は利用者同士の語らいの場となっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真やタンスなど、使い慣れた物を居室に置き、利用者が安心できるように配慮している。利用者や家族の意向にそったその人らしい空間を提供できるように配慮している。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	リビングは清掃の後やその時の状況に応じて換気をしており、冷暖房は利用者の状態に合わせて調節している。また、冷暖房だけに頼らず、衣類調整などでも調節を行っている。エアコンの温度や湿度に配慮し、調整をこまめに行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下の両サイドに手すりを設置し、転倒防止や歩行訓練などが行えるようにしている。台所は対面式になっており、調理の際も利用者の見守りが行えるようになっている。下肢筋力の低下した利用者でも対応できるように室内はバリアフリーになっており安全な環境づくりをしている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居室やトイレ、風呂場などには名札やプレートを設置したり、馴染みのぬいぐるみを居室の入り口につり、そこがどこなのか分かりやすいようにしている。馴染みの物を置くことで混乱や不安、失敗を防ぐことができるよう取り組んでいる。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関先に木製の縁台を置いて、利用者が休憩したり外気浴ができるようにしている。 プランターに季節の花を植えて、花を見て楽しむとともに季節の変わり目が分かるようにしている。	○	利用者が集えるようなテーブルや椅子を設置し環境整備を整えていきたい。

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

・利用者や職員の近隣グループホームとの交流 ・利用者のプライバシーの保護や尊厳を大切にした支援 ・夜間入浴